

いじめ相談ほっとライン

あなたの心配を話してください

あなたが困っていることを話してみませんか。ひとりで悩まないで、相談してください。

いじめ相談メールアドレス hot-line@akiruno.ed.jp

電話相談は、平日午前9時から午後5時まで
メールは、24時間体制で受付けております。

市内の相談窓口

市教育相談所（秋川） 042（558）6444
（五日市） 042（596）6460
適応指導教室（せせらぎ教室）
042（550）6527
子ども家庭支援センター 042（550）3313

市外の相談窓口

立川児童相談所
042（523）1321
東京都教育相談センター
03（3493）8008

あなたのなやみを話してください

なやんでいること、こまっていることがあったら、ぜひ相談をしてください。そのために、「いじめ相談ほっとライン」をつくりました。

あきる野市では、すべての小中学校でいじめのない学校づくりに取り組んでいます。でも、もしかしたらいじめでなやんでいる人がいるかもしれません。つらいことや苦しいことにたえられなくなったときは、決して一人で解決しようとするのではなく、家族や周りの人に助けを求めてください。なやみを相談することは、はずかしいことではありません。あなたが弱いということでもありません。

「いじめ相談ほっとライン」もあなたの力になります。

いじめ撲滅三原則

- ◎ するを許さず
- ◎ されるを責めず
- ◎ いじめに第三者なし

あきる野市では、次のことをかかげて、いじめのない学校づくりに取り組んでいます。

あきる野市教育委員会
電話：042-558-2431（指導・学務課）